広報
まつだい
1990／2月
第363号
■発行　新潟県松代町役場総務課　電話　松代7－2220番　平成2年2月8日

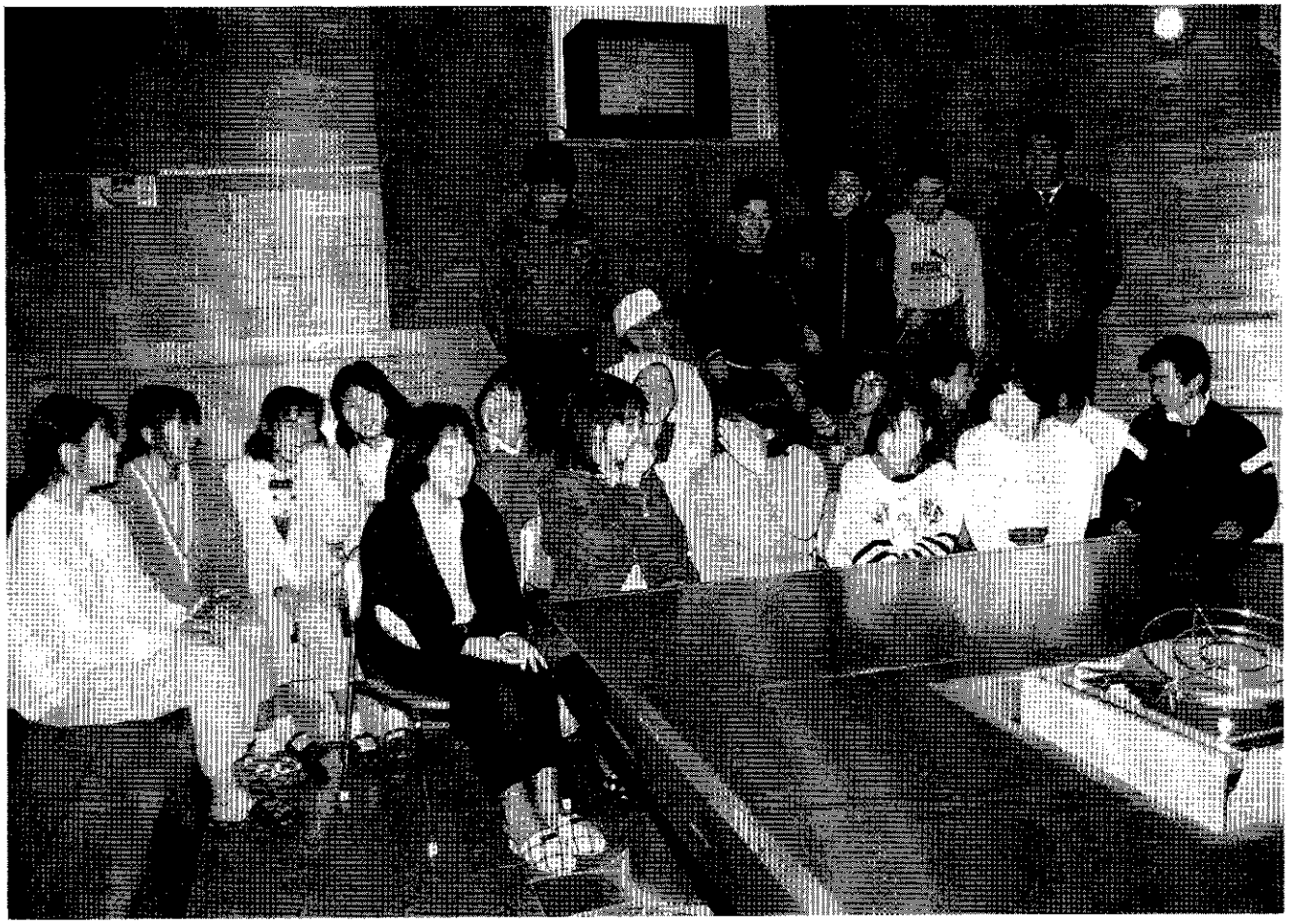

松和寮の24人の仲間

松代中学校の冬期寄宿舎に二十一人の生徒が親元を離れ共同生活を送っています。この日は二人の生徒がカゼで家に帰り、全員の元気な顔を紹介できませんが、舎を管理する山賀さんと食事をあずかる鈴木さん夫婦の三人に温かく見守られながら、全員元気いっぱいの毎日です。
雪解けの春もすぐそこまできています。

ページ	今月号のご案内
2~5	所得税の確定申告にそなえて
6~7	2月18日は衆院選挙
8	上石杯争奪クロカンスキー大会
9	鉄建公団部屋松代相撲で両横綱
10~11	松代町の野鳥　書き初め展
12~13	おしらせひろば
14	東京世田谷区の「ボロ市」レポート
15	ひと　戸籍の窓口
16	文芸　園芸

《人口の動き》　男2,685(－1)　女2,729(＋5)　計5,414(＋4)　世帯数1,560(±0)
1月末現在　　出生4　死亡5　転入9　転出4

税金のやわらかいおはなし

その1 列車ダイヤのように

日本に鉄道が開通したのは明治五年、新橋～横浜間は知られた話ですが、この当時、列車のダイヤづくりを一手に引き受けていたのが英国のページさんという人。このページさんは個室で仕事をやり、誰も部屋に入れなかったそうです。どのようにしてあの正確なダイヤをつくるのか誰もわからないので、ページさんは神様扱い。

ある日、ページさんが出張した機会を狙って部屋に忍び込むと、なにやら図表が見つかった。調べてみると、横軸に距離をとり、左端を起点として右へ各駅の位置を刻み、縦軸に時間を印してある。分かってしまえばなんということもありません。税金の申告も、ダイヤのように正確に…。

所得税のしくみをほんの少しカジッてみませんか?

平成元年分の所得税の確定申告が2月16日から始まります。

申告期限は3月15日までですが、高田税務署では、確定申告が必要と思われる方にあらかじめ申告書を送付し、町役場を会場に税務課職員が地域ごとに日程を調整して申告の受け付けをします。

申告書の用紙が届きましたら、まず、相談日の日時を確認し、必要な受領書等の準備を始めましょう。

相談日には税務課職員が不明な点について親切に相談に応じますが、期間中の会場が混雑しますので、相談時間を短時間に済ませるために、必要な書類の整理と住所、氏名を記入するなど、自分で申告書を作成することも心掛けて下さい。

見つめよう 税の意義と大切さ

中学生の税に関する標語

高田税務署長賞　山岸裕樹くん（松代中2年）

税金のかたいおはなし

チョット

その1 税金とは

国や地方公共団体（都道府県、市町村など）は、行政活動を通じ、私たちの生活に欠かすことのできない公共サービスを国民に提供していますが、そのような活動に必要な経費を私たちは税金という形で負担しています。

ですから、税金は、民主主義国家の国民にとって、共同社会で暮らしていくための、いわば会費であるということができます。

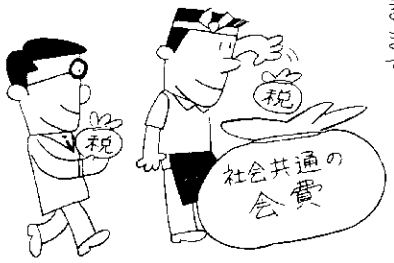

その2 運動会

明治七年、日本で初の運動会が東京の海軍兵学校寮で開かれました。その名も「競闘遊戯」と呼ばれ、今から見れば競技種目もかなり時代がかったものでした。

種目名も、文鰩閃浪（走り幅とび）、大鯔跋扈（走り高とび）、老狸打礫（ボール投げ）、蛺蝶趁花（二人三脚）、蜻蛉飜風（棒高とび）とユニークのもの。

ところで、会社などが催す運動会の飲食費用について一言。

福祉厚生費とするためには、従業員におおむね一律に社内において供与される通常の飲食に要する費用の範囲内であることが必要です。

ステップ1

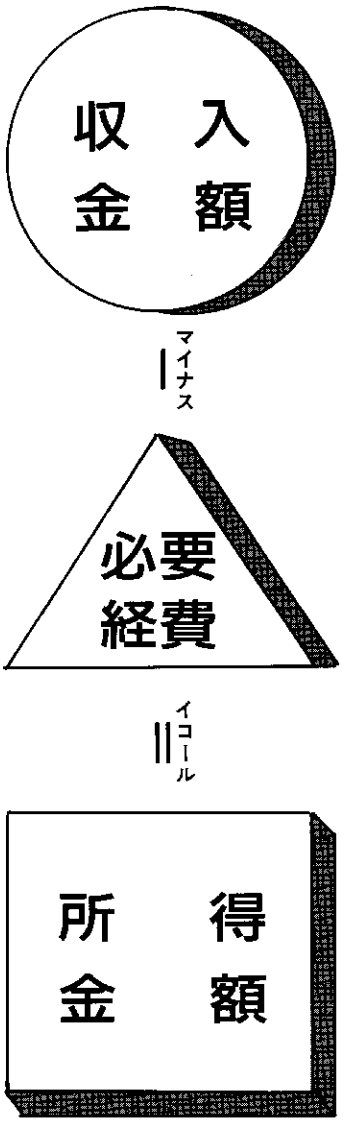

所得は10種類に区分されます

所得の内容と計算方法

種類	内容	計算方法
利子所得	預貯金、国債などの利子の所得	収入金額＝所得金額
配当所得	株式、出資の配当などの所得	（収入金額）－（株式などを取得するための借入金の利子）
事業所得	商工業、農業など事業をしている場合の所得	収入金額－必要経費
不動産所得	土地、建物などを貸している場合の所得	収入金額－必要経費
給与所得	給料、賃金、ボーナスなどの所得	収入金額－給与所得控除額（注）
退職所得	退職手当、一時恩給などの所得	（収入金額－退職所得控除額）×$\frac{1}{2}$
譲渡所得	土地、建物、自動車などを売った場合	（収入金額）－（土地建物などの取得費・譲渡費用）－（特別控除額）
山林所得	山林の立木などを売った場合の所得	収入金額－必要経費－特別控除額
一時所得	クイズの賞金、生命保険契約の満期返戻金など、一時的な所得	（収入金額）－（収入を得るために支出した費用）－（特別控除額）
雑所得	恩給、年金などの所得	収入金額－公的年金等控除額
	営業でない貸金の利子など、上記所得に当てはまらない所得	収入金額－必要経費

（注）給与所得控除額の算出額は別に決められています。

その2 所得税とは

所得税は、私たち個人の所得にかかる税金です。この所得税とは、簡単にいえば、私たちが、会社に勤めて給料をもらったり、商売をして利益を得たりする場合には、所得税を納める必要があります。

しかし、所得税は、所得の金額に対してかかるのではなく、所得の金額から、たとえば配偶者控除や扶養控除などの各種控除を差し引いた残りの金額にかかることになっています。

したがって、所得税は私たちの家族の構成など、状況に応じたキメ細かな配慮が行われることにより、所得の金額が一定以下の人にはかからないようになっています。このようなことから、所得税は、私たちに最もなじみの深い身近な税金といえるでしょう。

その3 成年擬制

民法に、未成年者が婚姻したときは、成年に達したものとみなすという「成年擬制」の規定があります。

これは、未成年者も婚姻をすれば親権・後見を脱し、取引能力を取得することとされ、夫婦共同生活の独立性を尊重しようとする趣旨であるといわれています。

ところで、相続税法には、成年に達するまでの養育費の負担を考慮する意味で未成年者控除という税額控除の規定が設けられていますが、婚姻により成年とみなされても飲酒や喫煙が許されないのと同様、民法に「成年擬制」の規定があるからといって、未成年者控除が適用されないということではありません。

法定相続人のうち、相続開始時に満20歳未満の人は、未成年者控除を受けることができるのです。

ステップ2

所得金額 − 所得控除 ＝ 課税される金額

15種類の所得控除があります

控除名	控除内容など
雑損控除	災害や盗難などによって生じた損失やそれに関連した支出をもとに一定額を控除するもの
医療費控除	自分や親族のために支払った医療費をもとに一定額を控除するもの(最高200万円)
社会保険料控除	自分や親族が負担すべき社会保険料について、その年中に支払った額を控除するもの
小規模企業共済等掛金控除	一定要件を満たす掛金について、その年中に支払った額を控除するもの
生命保険料控除	自分や親族を受取人とする生命保険契約などに基づいて支払った保険料をもとに一定額を控除するもの（最高５万5,000円）
損害保険料控除	自分や親族の住んでいる家屋、家財などを対象とした損害保険契約などに基づいて支払った保険料をもとに一定額を控除するもの(最高１万5,000円)
寄付金控除	特定の寄付などをした場合、その寄付金をもとに一定額を控除するもの
障害者控除	納税者本人、親族について、障害者１人につき27万円、重度障害がある特別障害者の場合は１人につき35万円
老年者控除	50万円
寡婦(寡夫)控除	27万円（特定の寡婦については８万円を特別加算）
勤労学生控除	27万円
配偶者控除	35万円（70歳以上の場合は45万円、同居している特別障害者の場合は65万円、同居している特別障害者で70歳以上の場合は75万円）
配偶者特別控除	最高35万円
扶養控除	35万円（16歳以上23歳未満の特定扶養親族および70歳以上の場合は45万円、70歳以上の同居している父母、祖父母の場合は55万円、同居している特別障害者の場合は65万円、同居している特別障害者で、特定扶養親族および老人扶養親族の場合は75万円、同居している特別障害者で、同居老親の場合は85万円）
基礎控除	35万円

その3 納税の義務

憲法第三十条では、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」との規定を設けています。これがいわゆる納税の義務の規定で、勤労の義務、教育の義務とともに国民の三大義務と呼ばれています。

したがって、私たち国民は、すべて、法律で定められた税額を下回って納税を済ますことができないという義務を負っていると同時に、法律で定められた税額を上回って税金を納める必要がないという権利も持っていることになります。

その4

三人寄れば

鳥にもいろいろありますが、カラスほど多くのたとえに使われる鳥もありません。誉められたり、けなされたりと大変ですが、人家近くに棲むせいか、とにかく用心深く、利口な鳥です。

三羽ガラスという言葉も、ある分野における三人の優れた人物という意味で、群れをなす鳥の習性から使われたものということです。三人寄れば文殊の知恵ともいい、三人集まって知恵を出し合えば優れた考えが出るようです。

ところで、税務署の更正・決定に対する不服申立てを処理する機関に国税不服審判所があります。ここでは審査請求がなされると、三人以上の審判官で合議を重ねて議決することになっています。

ステップ3

課税される金額 × 税率 ＝（イコール） 納める税金

〔所得税の速算表〕

課税総所得金額、課税退職所得金額又は調整所得金額 (A)		税率 (B)	控除額 (C)	税額＝(A)×(B)－(C)
－	3,000,000円以下	10 %	－	(A)×10%
3,000,000円超	6,000,000円以下	20 %	30万円	(A)×20%－ 30万円
6,000,000円超	10,000,000円以下	30 %	90万円	(A)×30%－ 90万円
10,000,000円超	20,000,000円以下	40 %	190万円	(A)×40%－190万円
20,000,000円超		50 %	390万円	(A)×50%－390万円

（注） 課税総所得金額等に1,000円未満の端数があるときは、これを切捨てます。

〔計算例〕 課税総所得金額6,800,000円の場合の税額

6,800,000円×30%－900,000円＝1,140,000円

※配当控除、住宅取得等特別控除の税額控除、源泉徴収税額や予定納税された金額がある場合はさらに算出税額から引かれます。

★納税相談の際に用意していただくもの

○申告書
○印鑑
○医療費控除を受ける人は医療費の受領書
○国民年金、農業者年金、国民健康保険税の受領書
○小規模企業共済、身障者扶養共済掛金の支払証明書
○生命保険料の支払証明書
○振替納税を希望される方は口座番号
○昨年中に農機具を購入した場合はその受領書
○給与所得がある場合は源泉徴収表

その4

国と地方の役割

国と地方公共団体との行政活動の分担は、その性格や規模などによって定められています。

国は、司法、外交、国防などをはじめ経済、産業など国家的見地から行う幅広い行政活動を分担していますし、一方、地方公共団体は主として教育、環境衛生、上下水道、警察、消防など地域住民の生活環境や福祉を中心に日常生活に密着した行政活動を分担しています。

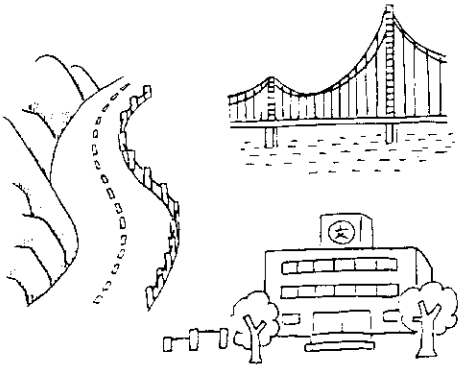

2月18日は
衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

投票開始は全投票区午前7時

午後4時でしめきる投票所

第4投票区（桐山）
桐山集落開発センター
第7投票区（下山）
下山集落開発センター
第8投票区（海老・東山）
海老分校
第10投票区（片桐山・滝沢）
滝沢集落開発センター

午後5時でしめきる投票所

第3投票区（清水・会沢）
清水小学校
第5投票区（池尻）
池尻集落開発センター
第6投票区（池之畑）
池之畑集落開発センター
第9投票区（孟地）
孟地小学校
第11投票区（田野倉・仙納）
北山小学校
第13投票区（儀明）
儀明保健福祉館
第14投票区（寺田・諏訪峠）
寺田集落開発センター
第15投票区（茀平）
茀平転作促進研修センター
第16投票区（竹所）
竹所生活改善センター
第18投票区（福島）
福島集落開発センター

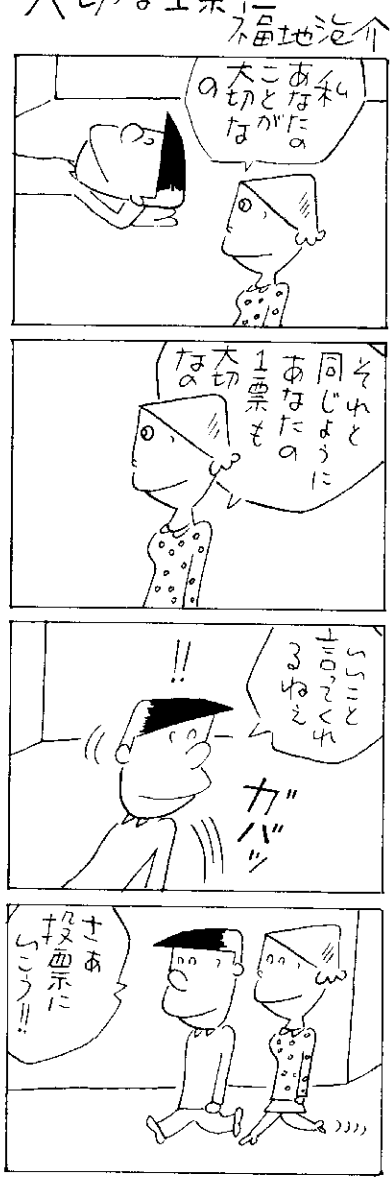

午後6時でしめきる投票所

第1投票区（松代・小屋丸）
松代第一区民会館
第2投票区（蓬平）
蓬平小学校
第12投票区（名平・蒲生）
蒲生生活改善センター
第17投票区（菅刈・田沢）
菅刈分校
第19投票区（室野・奈良立）
松代町克雪管理センター
第22投票区（千年）
千年公民館
第23投票区（松代新田・小荒戸・大平）
松代町総合体育館
第20投票区（木和田原）
木和田原集落開発センター
第21投票区（峠・濁）
峠集落開発センター
第24投票区（犬伏）
犬伏集落開発センター
第25投票区（苧島・中子）
苧島集落開発センター

投票方法に気をつけて！

○衆議院議員総選挙
候補者の氏名を書きます。
○最高裁判所裁判官国民審査
罷免しようとする（信任しない）裁判官についてだけ、その氏名の上の欄内に×を書きます。罷免しようとする裁判官がいない場合は何も書かないで投票箱に入れて下さい。

当日投票所へ行けない場合は不在者投票を！

不在者投票所は松代町役場三階第三会議室です。
二月三日から二月十七日までの毎日午前八時三十分から午後五時まで投票ができます。
また、体の不自由な方のために自宅で投票のできる郵便投票制度がありますが、一定の条件がありますので、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

公職選挙法が改正され、政治家の寄附は罰則をもって禁止されました

第百十六回国会で、「公職選挙法」の一部が改正され、十二月十九日に公布されました。今回の改正の大きなポイントは、金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保に資するため、寄附の禁止規定などが強化されたことです。
この改正は、平成二年二月一日から実施されます。

1　政治家（候補者、候補者となろうとする者および現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償*は除かれます。）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴での祝儀。
②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜での香典。
①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。なお、政治家以外の人が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されます。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食事料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

金のかからない政治・選挙のために寄附禁止のルールを守りましょう。

祭りの寄附

葬式の花輪や香典

2　有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。

政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

3　政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられます。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます。）を出すことは禁止されます。

4　政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告など）を出すと処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

5　後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀そのほかこれらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期のいかんを問わず、処罰されます。

※1、2、4および5によって処罰されますと公民権停止の対象となります。

第四回 上石巌杯争奪 クロスカントリースキー選手権大会

一月二十八日、松代町クロスカントリースキーコースにおいて、第四回上石巌杯争奪クロスカントリースキー選手権大会が行われました。

昨年の第三回大会が少雪のため中止となったこの大会も、今年は折からの豪雪で出場できなかった学校も出るほど。参加校は、中学校五校、小学校二十三校で、中学生男子10㌔と女子5㌔、小学生男子5㌔、女子3㌔の四種目に総勢二七〇名の選手がそれぞれ優勝杯をめざし力走しました。

結果（10位まで入賞）

10㌔―中学生男子

一位 笠原賢二（妙高高原町 妙高中3） 32分29秒

二位 若井憲一（松代町松代中3） 32分51秒

三位 飯塚一馬（松之山町浦田中3） 34分40秒

四位 小堺 健（松代町松代中2） 34分42秒

五位 加島辰雄（妙高高原町 妙高中1） 35分44秒

⑯高橋将和（松代中2） 39分39秒 ⑱高橋正美（松代中2） 41分19秒 ㉒若井春彦（松代中2） 43分22秒 ㉓関谷真（松代中1） 43分50秒 ㉑小堺友紀（松代中1） 43分58秒 ㉗高橋哲也（松代中2） 45分41秒 ㉚山賀将司（松代中1） 46分42秒

5㌔―中学生女子

一位 後藤鹿子（妙高高原町 妙高中2） 19分00秒

二位 岸本雅子（同妙高中1） 19分55秒

三位 竹内雅子（松之山町浦田中1） 21分05秒

四位 小林尚子（安塚町安塚中1） 22分29秒

五位 南雲有子（松之山町浦田中1） 22分42秒

3㌔―小学生女子

一位 内田啓子（妙高村関山小6） 12分12秒

二位 後藤幹恵（同関山小6） 12分01秒

三位 徳永 恵（十日町市六箇小5） 12分29秒

四位 高橋陽子（松代町薮平小5） 12分34秒

五位 上村学美（六日町町五日町小6） 12分36秒

㉓松沢悦子（儀明小6） 13分34秒 ㉗小堺あゆみ（蓬平小5） 13分42秒

5㌔―小学生男子

一位 山川 学（妙高村関山小6） 18分27秒

二位 野上辰巳（十日町市鐙島小6） 18分28秒

三位 高橋利一（松之山町松里小6） 18分44秒

四位 内田 学（妙高村関山小6） 18分47秒

五位 岡本岳志（妙高村関山小6） 19分00秒

七位 五十嵐孝広（松代町奴奈川小6） 19分15秒

八位 柳 和徳（松代町孟地小6） 19分22秒

九位 若井由和（松代町奴奈川小6） 19分40秒

⑪山賀洋平（松代小6） 19分41秒 ⑫相沢智幸紀（松代小6） 19分45秒 ⑲柳貴行（孟地小6） 19分54秒 ㉑石口久司（松代小6） 20分00秒 ㉚高橋真治（薮平小5） 20分26秒

70周年 松代大相撲 鉄公部屋 東西横綱を独占

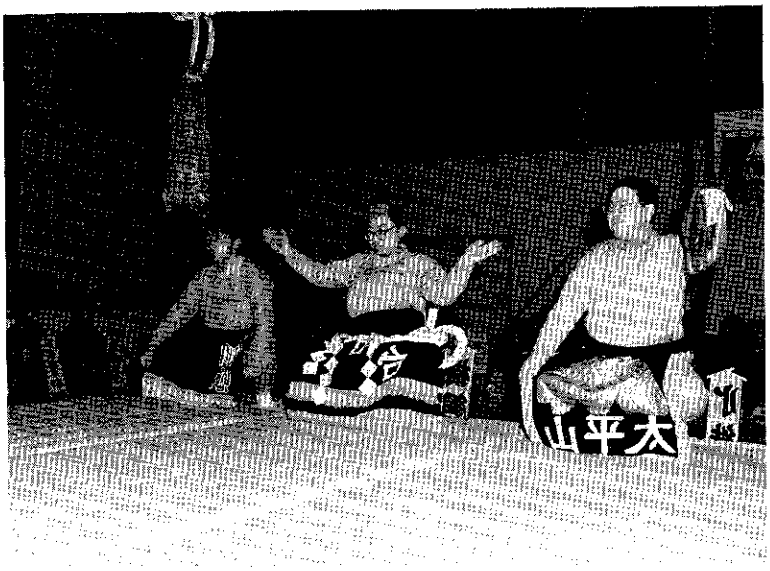

▲鉄公部屋の両横綱の土俵入り
▼

東：平和台関（上、尾崎利行さん）
西：西海山関（下、小山英希さん）

「そこだ！もっと押せっ、押せ！　ああっ、ああっ、負けちゃった。明日からもう絶体付けてやらねえぞ」

一方通行のテレビに向って歳前国技館のサジキ席にも負けないほどの応援が続けられた十五日間。伝統の松代相撲も幕が下りました。

冬の唯一の娯楽として、本場松代では七十年も前から始められたこの遊びも、町内あちこちで〝場所〟が持たれるようになり、この十五日間ばかりは町内相撲一色。

力士数三五〇名を擁する在天法人松代相撲協会の今年の横綱は、東西とも鉄公部屋が独占。勝負が終った後での恒例の土俵入りには各部屋の力士を前に悠々たる土俵入りを披露しました。本来、土俵入りはさせてもらえないはずの力士も型にこだわらない土俵入を披露し大爆笑。

天下泰平の十五日間でした。

3月10・11日の「冬の陣」を「独占！女の60分」（NT21・テレビ朝日系）が取材決定!!

〝乗っ取れ松代城〟にも挑戦します。

〝乗っ取れ松代城〟と〝おみこし活き生き合戦〟に出場　希望の方は冬の陣実行委員会（役場内）へ申込み下さい。

▲第2回冬の陣写真コンクール最優秀賞　関谷八郎さん（松代）撮影

松代町の野鳥 シリーズ㊱

ミソサザイ

松永 洸

日本では、キクイタダキに次いで小さく、雌雄とも全身茶褐色で黒く細い横じまが密にあり、眉斑は黄褐色の淡い色で、下面は背面より淡い色をしています。尾は短かく立てていることが多く、全体的にずんぐりとした感じの割には足が長く、ちょっとユーモラスな感じに見えますが、動作は機敏で、川柳に

みそさざい そこかと

思えば五間先き

というのがあり、ミソサザイの動作をよく表わしていると思います。

ミソサザイは、スズメ目ミソサザイ科に属し、松代町では冬期間普通に観察され、人家の近くや杉林など、うす暗いところを好んで生活しております。松代町で筆者が最初に本種を観察したのは、一九八六年（昭和六一年）十二月十九日に池尻の十二神社境内でした。その後松代幹部派出所の裏の大杉の根元をウグイスの地鳴きよりやや高い声で、チャッ、チャッと鳴いて採餌するのをよく観察することができました。

本種は人家近くや杉林などうす暗いところを好んで生活しており、皆さんの中にも物置きや作業場の中に入り込んでいるのを知らないでビックリされた方も多いと思います。身体が少さく、ちょっとした隙間からでも出入りできるのです。本種の生息環境をもう少しくわしくみてみましょう。夏季には亜高山帯などの針葉樹林のうっそうとした谷間で苔むした岩石の多いところを好み、木の根の垂れ下がるオーバーハング状のところでよく餌をさがしていますし、また渓流沿いの湿った場所にも好んで生息しています。

ミソサザイの繁殖活動を長野県の西沢惇さんの調査からみますと、春先き人里から亜高山帯にもどった雄は直ちにナワバリを持ち、そのナワバリは、直径三百メートル位で、その中の見はらしのよい高木の上で、ピピスクスクチルチルピョロピョロピリピリリリリリというように囀ずると、隣りのナワバリの雄も負けじと囀ずり、ある程度まで近よるとそれ以上は接近しないで囀るということです。雄はナワバリ内の沢沿いの崖、木の根元などに、コケ類と木の細枝で球形の横に出入口のある外巣だけの巣を作り、雄はコケ類をくわえて囀り、雌を誘います。そして雌はその外巣だけの巣が気に入るとその雄のナワバリにとどまり残されている外巣作りを雌雄で行ない、内巣は雌だけで仕上げます。内巣には、動物の毛、鳥の羽毛などを使用し、中に一日一卵づつ三～六個、平均四個の卵を生み、雌だけで抱卵し十六～十七日たつと雛がかえります。卵には純白無斑のものと白地に淡赤褐色、淡紫色の小さな斑点のあるものの

展覧会受賞者紹介

特選

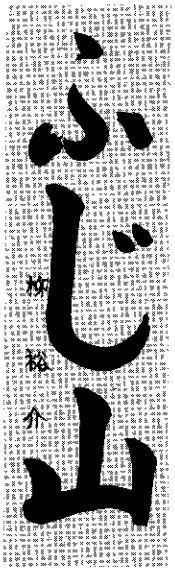

二種類あるとのことです。雄は雌にその巣と卵をまかせて一日一～三回巣をのぞきに行くだけでほとんど巣の近くに行くことがなく、巣から離れたところで囀りながら見守るだけとのことでした。雄はナワバリ内に一～五個の外巣だけの巣を作り、そのナワバリに入って来た雌が気に入った巣があれば雄と残りの巣造りをし繁殖します。そのようにして一～五巣の巣のうち四巣が別々の雌に気に入られ、一羽の雄がナワバリ内に四羽の雌を獲得し繁殖したとのことです。ミソサザイは雌が営巣に適した場所をナワバリにした雄を選ぶということになり雌が結婚の主導権を有しているということになります。その反対に、営巣に適さない場所をナワバリにした雄は雌に選ばれず結婚できないということになります。雌が気に入る巣の条件には、巣のあるところから外部への出入口が二つあることと、巣の位置が地上から九十センチメートル以上あることだということで、これはヘビなどの天敵を警戒してのことということです。

（続、野鳥の生活より）

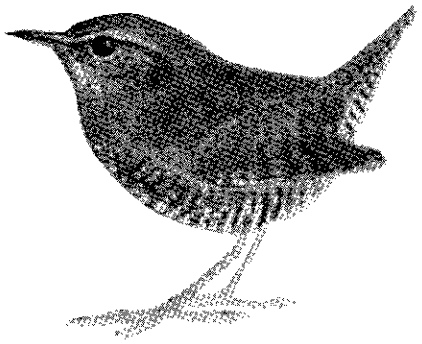

ミソサザイ

ミソサザイは、その色からミソとついており、方言でもミソッチョ、ミソチン、ミソヅキ、ミソサンジョ、ミソツン、ミソッコなどがあり、松代町ではどのように呼んでいるか知りませんが、隣りの高柳町石黒、栃ガ原では、ミソチン、ミソチョンと呼んでおり、筆者の生まれた三島郡和島村（旧島田村）では、ミソチンと呼んでいます。全国的にみますと、ミソサンザイ、ミソヌスビト、ミソツクなどと呼び、全国的にミソがついています。変った方言ではメドッコドリ、マメジョ、セッチドリ、ミソチンコなどがあります。これは「味噌のような色をした鳥」とか「小さい」という意味です。

本種は、囀りがよいということで、古くから飼育されておりましたが、今は「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」により飼育することはできません。鳥だけでなく、自然の動、植物は自然のままの方がよいのではないでしょうか。

最後に、中村憲吉のミソサザイを詠んだ歌でこの項を終ります。

冬庭を
　動くがゆゑに
目に見れど
　居り処のわかぬ
鷦鷯（ささき）ちひさし

町内書き初め

◀斉木直之（松代中一）
希望の年
斉木直之

◀柳伸宏（松代中二）
御来光
柳伸宏

◀高沢剛（松代中三）
新雪初光
高沢剛

準特選

柳翔悟（蒲生小一）
柳嘉一（孟地小一）
茂野収（松代小二）
田辺祐美（寺田分二）
柳敏仁（孟地小三）
寺田康宏（松代小四）
西潟幸子（奴奈小四）
井上俊（寺田分五）
茂野究（松代小五）
富沢七重（松代小六）
関谷努（松代小六）
関谷成寿（松代小六）
米持晋子（松代中一）
小堺文恵（松代中一）
山岸利美（松代中一）
山賀優子（松代中二）
高橋幹夫（松代中二）
石口知之（松代中二）
高橋陽子（松代中二）
村松智恵美（松代中二）
関口仁美（松代中三）
小堺真由美（松代中三）

国民年金

確定申告の際には 保険料の控除申告も忘れずに

農業、商業などで、自営業を営むみなさん、国民年金の保険料は、所得税法上、社会保険料控除として所得から差し引かれるしくみになっています。

あなた自身の保険料はもちろんのこと、配偶者や家族の分の保険料をあなたが支払った場合は、その年に支払った金額が所得から控除され、課税の対象にならないことになります。

このため、二月十六日から三月十五日までに行う所得税の確定申告の際は、あなたがこの一年間に支払った保険料は、忘れずに申告しましょう。

平成元年一月から十二月までに納めた、つぎの保険料が控除の対象となります。

①定額保険料
平成元年一月～三月まで
一ヵ月　七、七〇〇円
平成元年四月～十二月まで
一ヵ月　八、〇〇〇円

定額保険料を一年間納めた場合は、九五、一〇〇円

②付加保険料
一ヵ月　四〇〇円
付加保険料を一年間納めた場合は、四、八〇〇円

なお、前納保険料、追納保険料、未納保険料などの保険料額がわからないときは、役場の国民年金係へおたずねください。

上越保健所のテレフォンサービスのご案内

上越保健所では、病気の予防や健康づくり対策のためのテレフォンサービスを開始しました。どうぞご利用下さい。

◎内容（２～３月分）
※月曜日　母乳栄養
※火曜日　赤ちゃんの衣類とオムツ
※水曜日　主婦症候群
※木曜日　肝臓の病気
※金曜日　お年寄の不眠
※土・日曜日　結核のはなし

◎時間帯
平日午後５時～翌朝８時半
土曜正午～月曜午前８時半

◎電話番号
０２５５（２３）１３１５

●第二・四土曜日は金曜日の内容

くらしにやくだつおしらせひろば くらしにやくだつおしらせひろば

心配ごとの相談は

毎週金曜日午前九時～午前十一時三十分
会場＝長命寺へどうぞ

２月は 省エネルギー月間

省エネは 未来の子供へのおくりもの

エネルギー資源は、有限なものです。それを考えれば、エネルギーを効率よく使うことは、未来の子供たちへの貴重な贈り物となることでしょう。

まず、身近で省エネルギー対策を‼

児童手当が支払われます

二月は児童手当の支払月です。

金口座へ二月九日㈮に振込みますので、指定された金融機関で受領して下さい。

役場の社会福祉係では、対象となる受給者の皆さんの預

車両系建設機械運転技能講習のお知らせ

機体重量3㌧以上のブルドーザー、トラクターショベル、バックホー及びくい打ち機、くい抜き機等の運転は、労働安全衛生法により、指定教習機関の行う技能講習を終了したものでなければ運転できないことになっています。

この技能講習が平成二年度に次により行われます。

一、ブルドーザー、グレーダー、パワーショベルなどの整地運搬掘削機械

一回目
・学科4月4日～5日
・実技4月23日～27日

二回目
・学科5月28日～29日
・実技6月18日～22日

三回目
・学科7月2日～3日
・実技7月30日～8月3日

四回目
・学科9月10日～11日
・実技10月1日～5日

（大型特殊免許取得者は実技一日で終了）

二、くい打(抜)機、アースドリルなどの基礎工事用機械
・学科4月4日～5日
・実技4月23日～27日

二回目
・学科6月11日～12日
・実技7月9日～13日

三、実施場所
・新潟市新崎二五六　神鋼コベルコ建機㈱新潟建設機械センター

四、詳細問合せ先
・新潟県建設会館内、建設業労働災害防止協会新潟県支部☎025(285)7141

訓練生募集

高田高等職業訓練校では平成二年度の訓練生を募集しています。

◆**資格取得コース**
電気・建築・配管・溶接・危険物・簿記・パソコン他

◆**技能技術向上コース**
パソコン（初・中級、簿記）建築パース他

◆**技能検定コース**
配管・建築・左官・塗装他

※詳細は高田高等職業訓練校☎025(23)2690へ

交通規制意見連絡所に

小島芳映さん宅（松代・小島屋）

県警では交通規制の適正化を図るため、交通規制意見連絡所を設置し、交通モニターとして意見・要望を聞くことにしました。

こんなときはご連絡下さい。
・標識・表示の破損、信号機の故障等急の補修を要するとき。
・交通規制の問題に関しての意見、要望。

◎連絡先　小島芳映さん（松代小島屋）☎7－2039

くらしにやくだつおしらせひろば

「身近な生きもの調査」にボランティアでご協力下さい

環境庁では、「緑の国勢調査」の一環として「身近な生きもの調査」を実施します。

この調査は、私たちの身の回りに、どんな花や木そして鳥や虫たちが、どんなふうに生息しているかを調べるもので、学者や専門家だけでなく一般の方からもボランティアで協力してもらおうというものです。

調査は簡単で、あらかじめ決められた動植物が、私たちの身の回りにいたかいないかを教えていただければよいのです。

この調査に参加してみたいと思われる方は、役場内社会課衛生係へ問合せ、申し込み下さい。

■お好きなコースをお選びください。

調査対象は全部で48種類の動植物ですが、すべてを調べる必要はありません。あなたが好きな、あるいは自信をもって調べられるコースについてだけ、調査をしていただければ結構です。

コース名		調査対象種
気軽な初心者コース	Ⓐ 春の花コース	スギナ、ニリンソウ、キブシ、オオイヌノフグリ、カタクリ
	Ⓑ 鳥の声コース	カッコウ、アオバズク、ヒバリ、オオヨシキリ
	Ⓒ 夏の虫コース	ギンヤンマ、オニヤンマ、アオスジアゲハ、オオムラサキ、カブトムシ
	Ⓓ 虫の声コース	クマゼミ、ヒグラシ、ミンミンゼミ、アオマツムシ、マツムシ
	Ⓔ 秋の花コース	ミズヒキ、カラスウリ、セイタカアワダチソウ、オミナエシ、ヒガンバナ
ちょっと専門的なコース	Ⓕ タンポポコース	シロバナタンポポ、在来タンポポ、セイヨウタンポポ、アカミタンポポ
	Ⓖ ツバメコース	ツバメ、コシアカツバメ、イワツバメ
	Ⓗ 水辺の動物コース	コサギ、カワセミ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、サワガニ
	Ⓘ 南の島コース	カラスバト、リュウキュウツバメ、シロガシラ、キノボリトカゲ、オキナワチョウトンボ、アフリカマイマイ、サクラツツジ、リュウキュウシャジン
	Ⓙ 淡水魚コース	ウナギ、ウグイ、オオクチバス（ブラックバス）、ヨシノボリ

※ⒷⒹⒾは鳴声のテレフォンサービスを予定しています。

百万人の人出にビックリ

東京世田谷区との交流第一弾

『ボロ市』に初参加

ボロ市通りは人でビッシリ

ふるさと会推進協議会では12月15、16日と1月15、16日に世田谷区の「ボロ市」に参加しました。

通称「ボロ市通り」にはおよそ七百の露店が店を並べ、四日間での人出はおよそ百万人といわれています。あいにく1月の16日は東京は大雪に見舞われ途中で中止になってしまいましたが、人出の多さには圧倒されてしまいました。

町からは花ひさご（ひょうたん愛好会）、シルクフラワー（蓬平）、スッポン（池之畑）、ワラジ（峠）等の民芸品の販売をおこなった他に、冬の陣の宣伝に鎧かぶとを着けてチラシの配布を行いましたが、鎧かぶとの武者姿がとても好評で記念撮影のモデルに引っ張りだこ。

会場には奴奈川校友会の関谷名誉会長さんをはじめとして、町出身の方々も激励におとずれ、しばし交流することができました。

開場を待つ松代町の店

ボロ市には新潟から私どもの他にも、長岡、糸魚川、西山町などから植木や工芸品などの販売業者が参加しており、その方々からは都市消費者の意向等を教えていただきました。

直接の販売金額は期待していた程多くはありませんでしたが、なによりも東京の大きな祭りで松代町の宣伝をできたことが収穫であったかと思います。8月には「世田谷区民祭」が開かれますがひきつづき世田谷区との交流を進めてゆきたいと考えております。

大好評 ヘルシーパック

ふるさと会では町外の方々にお中元に引き続き町内の特産品をお歳暮にも利用していただこうと「ヘルシーパック」を企画、募集いたしました。

内容は初雪（三千円）、美雪（五千円）、豪雪（一万円）の3コースに分け有機コシヒカリ米・手作りみそ等安全で健康食品であるものがセットされています。

今回の企画は朝日新聞の関東版の夕刊でも紹介されました。その結果、遠くは北海道からも注文をいただき、ふるさと会員等からの注文の合計は、初雪一〇八件、美雪三一〇件、豪雪四四件の合計四六二件になりました。

町で作られる食料品は安全で健康食品的なものが多く、都会に住む方々からの評判も良いので、ひきつづきいろいろな宣伝・企画を続けながら都会に松代ファンを多くつくってゆきたいものです。

松代おらまち ふるさと会

ひと

がんばれ母ちゃん！

鈴木うた子さん（松代）

「アハハハ……エヘヘヘ……」と雪の降る日も笑い声が聞こえる部落の集会所。踊りも歌も苦手だけど、何か手わいさがしたいと集まった母ちゃん達。ある時はアケビのツルで果物籠を作ったり、ある時はパッチワークをしたり、そしてある時は……。

そんな風にグループ員の声で次に作りたいものを決め、実行しているのです。そして、仕上がると皆で比評しあうのです。誰一人脱落しないで、ちゃんと仕上げてくるという事には、とにかく感心させられます。そして今は、趣味プラス実益へと発展しているのです。

そしてこちらは、家計簿をつけている母ちゃん達。とかく家計簿はつけているが集計したことがない……という人が多いと思うのですが、実はこの集計、大切なのですよ。どんぶり勘定でわかっていても、意外と頭の中で覚えている事は不確かなもの。数字にして表わしてみるのも老化の防止。その都度書いてしまわないと受領書のないものは、今日の事も思い出せないので す。時々、あやふやになりながらも頑張っている母ちゃん達。農業の労働時間をつけたり、米代金から農薬代等を引いてみたり……。昨年とどこが違うだろうかと頭をひねったりしていますが根気強さには、頭が下がります。

〆縄をなったり、みそを作ったり、歌に踊りに、松代町のあちらこちらで若い母ちゃんが、そして若かった母ちゃんが頑張っています。その頑張りの中には、家族がいたり友達がいたりして心の支えになっています。「友達がいる」なんてすばらしい事でしょう。

人生80年……一人でも多くの友達をもちたいものです。

最後に

がんばれ　母ちゃん!!

編集後記

気象庁が発表する長期予報は別として、翌日はもとより時には週間の天気予報までもが当るようになったのには感心させられます。▼役場で測った降雪量（毎朝九時測定）は、1月23日40㌢、24日10㌢、25日57㌢、26日65㌢、27日57㌢、28日45㌢と一週間降りっぱなし。積雪計も28日に2㍍ラインを超え2㍍28㌢に。二年振りの忘れかけていた豪雪にすっかり慌てさせられました。▼酒浸りだった一月がアッという間に過ぎてしまいました。もっとも酒の気がない、まともな日が他の月より少なかったせいもありますが。▼第三回「冬の陣」もいよいよあと一ヶ月となりました。どうやら今年は雪の心配は不要のようです。雪はもういりません。

戸籍の窓口

（1月1日～1月25日受付）

げんきなよい子に（出生）

若山修一さん　淳・加代子さん
（長男・峯野・津南）

市川めぐみちゃん　淳上・あい子さん
（長女・池之畑・まいさか）

仲村巧ちゃん　正幸・正美さん
（長男・儀明・万歳）

小堺重明ちゃん　清春・玲子さん
（長男・儀明・前田）

ご冥福を祈ります（死亡）

菅井與平さん　89歳
（田沢・田ノ尻）

小堺マツノさん　61歳
（蓬平・下次郎）

鈴木政榮さん　74歳
（松代・松里）

佐藤信義さん　82歳
（峯野・下加治）

門池良秋さん　44歳
（松代・松代物産）

文芸

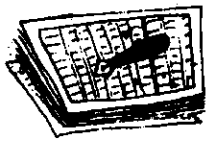

しぶみ句会

たもの木の梢越しなる初日かな　淡水
初日の出ようやく拝む五日かな　去水
調理場の真ん中に大鏡餅　昌弘
一人ふえまた一人ふえ日向ぼこ　世香
初夢の覚めて忘れしめでたさよ　草人
初暦かけ部屋少しあらたまる　枯水
青空に初商いの幟かな　瀞舟
ふる里の創生願い事務始　立石
程々の雪の積りて年明くる　喜沙
孫の声はずんでをりし初電話　八千代
二た筋の川黒々と初明り　公明
ふかし藷抱いて隣へ煤逃れ　たつお
子等去りて妻と二人の寝正月　六花
丁寧に包み紙解く歳暮かな　紅茶
大寒のスキー民宿休みなし　一元

〈一月七日新年初句会吟〉

蒲生句会

手作りの大注連（しめ）飾り小百姓　耕山
大寺の屋根雪卸す初明り　折人
孫の声受話器はみだす初電話　月日
大杉の根が囲いたる藪柑子　鐵堂
寒独活（うど）に鼻近づけて匂いかぐ　翔山
たのもしや孫の書きたる年賀状　泥水
着れるだけ着て肩の凝る老の風邪　耕人
抽（ぬき）んでて冬木となりし庭の桐　ふさ女
寒雷の一撃を以（も）て年了（おわ）る　龍峰

さわやか君

西村　宗

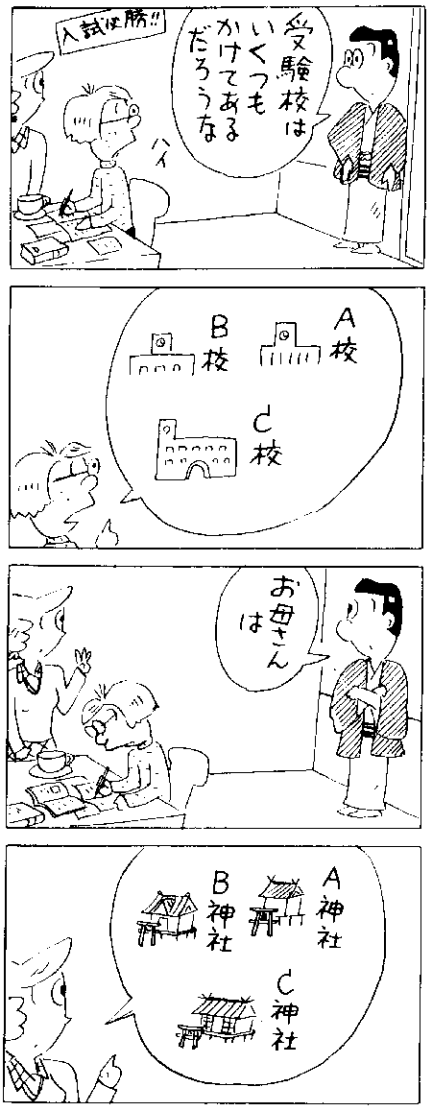

野に咲く花 ノイバラ

ノイバラは北海道、本州、四国、九州と全国に分布する。川岸や雑木林のへりなどに生育し、五、六月段々状に白い花をつける。秋に真赤な実をつける。葉は卵形で三～四対ついた奇数羽状複葉で裏に毛がある。よく分枝して繁みをつくり枝には、するどいとげがたくさんある。

落葉低木で一～二㍍くらい西洋ばら等の台木に使われます。

詰将棋

出題　八題　北村昌男

●ヒント…5一角がよく働いてくれます。

10分で3級、3分で初段。

持駒　金金

	1	2	3	4	5	6
一			歩		角	
二	角	王	飛			
三	歩					
四	銀					
五						
六						
七						
八						
九						

〈詰将棋正解〉2一角成、同王、1金、同王、3三角成、同飛、1二金で7手詰め。

〈解説〉指し将棋の常識手2三金は銀以下詰みません。角を拾てて1一と打つのが詰将棋の好手筋。そして三角成は胸のすく一手といえます。